

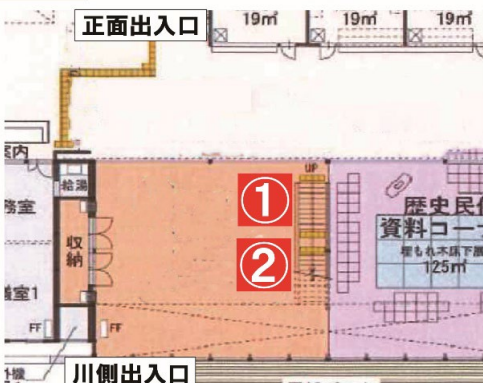



～道の駅ふたつ使用案内について～

■料金（現金のみ）

場所	使用料（前払い）	販売手数料（後払い）
多目的ホール	1時間につき250円	売上額の20%
屋根付きイベント広場	1時間につき360円	売上額の20%

※売上が発生しない場合、販売手数料は不要です

■場所と区画サイズ

多目的ホール（1区画2.0m×2.0m）屋内	屋根付きイベント広場（1区画3.0m×3.0m）屋外
<p>多目的ホール 赤枠が出店スペースとなります</p>  <p>正面出入口 19m 19m 19m</p> <p>川側出入口</p> <p>歴史民俗資料コーナー 125㎡</p>	<p>屋根付きイベント広場 赤枠が出店スペースとなります</p>  <p>正面出入口 24時間出入口</p>
<p>【使用例】</p>  <p>多目的ホール（2区画）</p> <p>能代バスケットボールミュージアム NOSHIRO BASKETBALL MUSEUM & MUSEUM</p>	<p>【使用例】</p>  <p>屋根付きイベント広場</p>

■使用時間

9時～18時（準備・片付けは使用時間に含む）

■申請受付について

	多目的ホール（屋内）		屋根付きイベント広場（屋外）	
	平日	土日祝	平日	土日祝
受付開始日	使用日の1か月前		使用日の1か月前	
最大申請（予約）数の制限	— 重複する場合は会社が調整します	2区画分まで 1日1区画×2日もしくは、 1日2区画×1日	— 重複する場合は会社が調整します	— 重複する場合は会社が調整します

- ・催事や展示、長期使用についてはお問い合わせください。
- ・（多目的ホール土日祝使用について）使用終了後に再度、1区画もしくは2区画分の申請が可能です。
- ・（多目的ホール土日祝使用について）既に2区画分申請中の使用者が、異なる使用責任者の申請の下、使用することはできません。
- ・（多目的ホール使用について）イベントの都合上、事務所側での使用になる場合がございます。
- ・（その他）GWやお盆、年末年始等の繁忙期、また、催事使用中は使用できません。
- ・（その他）使用開始後の使用者都合によるキャンセルについての返金はできません。また時間延長もできません。

■申込方法

「道の駅ふたつ使用許可申請書」及び「使用者名簿」、「添付書類」を道の駅ふたつ事務室に提出して下さい。

【提出物】

①使用許可申請書

②使用者名簿

③添付書類

- ・本人確認書類（初回のみ）/個人の場合は「本人確認証明書」の写し、法人の場合は「登録事項証明書」の写し
- ・営業許可、届出が必要な場合は「食品衛生営業許可証（露店含む）」また「食品賠償責任保険の保険証」の写しの提出が必要です。

【提出先】

道の駅ふたつ事務室 〒018-3102 秋田県能代市二ツ井町小繋字泉51番地

TEL：0185-74-5118 FAX:0185-74-5174 MAIL：main@michi-futatsui.sakura.ne.jp

「道の駅ふたつ使用許可申請書」の発行が出来次第、使用者の連絡先に通知します。

■精算方法（現金のみ）

- ・使用料は前払いです。当日の使用開始前に道の駅ふたつ事務室で支払いを済ませてから使用してください。
- ・販売手数料は後払いです。当日の使用終了後に道の駅ふたつ事務室に「売上報告書」を提出し、精算してください。

■貸出備品

	所有数	貸出数（先着順）
机	5台	2台まで
いす	12脚	4脚まで

- ・電源コンセントを使用する場合は申込時にご相談ください。

■注意事項

- ・使用に当たっては指定管理者の指示に従うこと。
- ・事故、クレームは、使用者の責任において誠意をもって早急に対応すること。
- ・搬入、搬出時以外は指定の駐車場を使用すること。
- ・終了後、テーブルといすを倉庫へ戻し、掃除をすること。
- ・お客様が販売品の問い合わせが出来るように、使用者名が明記されたもの（名刺等）を渡すこと。
- ・「能代市道の駅ふたつ条例」を遵守すること。